

ロケ撮影で注意していただきたい事項

- 1 別紙1「撮影使用許可申請書」はロケ撮影日の10日前までに提出してください。
- 2 センター周りの道路上でのロケ撮影については、警察の許可を得た上、歩行者や車対策として交通整理員を配置してください。
- 3 サイレン音などを使用するロケ撮影などでは、近隣に迷惑をかけない音量で対応するようにしてください。
- 4 ロケ撮影中に事故が発生した場合には、負傷者の救護措置を行い、速やかに救急車を手配するとともに、センターに報告してください。
- 5 悪天候などやむを得ない場合以外は、ロケ撮影スケジュールはできるだけ変更しないでください。変更が生じた場合は、早急にセンターと協議してください。
- 6 申請があった内容以外での施設利用は禁止しています。
- 7 ロケ撮影により発生したゴミや汚れは、撮影終了後直ちに清掃し、原状復帰してください。
- 8 ロケ撮影の止むを得ない事故に備えて、保険に加入してください。また、万一建物や備品などを破損した場合は、責任を持って損害賠償を行ってください。
- 9 その他、ロケ撮影に伴う変更等があった場合には、センターに報告してください。
- 10 ロケ撮影の際に施設などの一般利用者の肖像権を侵害しないよう十分に配慮してください。特に、子供を撮影する場合は、保護者の承諾が必要となりますので、十分注意してください。